

公共事業環境配慮書

県民文化部 文化政策課信濃美術館整備室

事業名称		
事業名	信濃美術館整備事業	
整理番号	29-4	
事業の種類	建築物の新築又は増築	
市町村名	長野市	
箇所名	箱清水	
事業年度	平成30年度から平成32年度	
事業概要		
目的	昭和41年の開館から50年以上が経過し、施設の老朽化が著しい長野県信濃美術館(本館)について、県の文化芸術の発信拠点としての役割が果たせるよう整備する。	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	美術館の建設(全面改築) 延床面積 約10,000㎡	
関連する事業計画	城山公園再整備事業(長野市)	
その他特記事項	隣接する東山魁夷館(現:約1,698㎡)は、先行して増築改修予定(平成29~30年度)	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	都市計画法の用途地域(第一種低層住居専用地域) 都市計画法の風致地区(善光寺城山風致地区(第2種))	
その他	騒音の環境基準の指定地域 悪臭防止法の規制地域	
社会的要素 留意すべき地域の概況		
交通の現況	バス路線である(アルピコ交通株) 事業区域の周辺は市道(長野北122、235~237号線)に接している。	
土地利用の現況	市街地である。 事業区域は都市公園(長野市城山公園)の敷地内にある。	
生活関連施設の現況	周辺に住居がある。 周辺に城山小学校がある。 周辺に長野清泉女学院中学・高等学校がある。 周辺に「国宝善光寺」がある。	
その他	事業区域は長野市の所有地である。 長野市指定広域避難場所である(城山公園一帯)。	
自然的環境要素 環境配慮の方針		
大気環境	留意すべき地域の概況	生活関連施設がある。
	【大気汚染の防止】	
	・資材等の運搬は、通勤、通学の時間帯をできるだけ避ける。	
	・交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。	
	・土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。	
	・防じんシートの設置を行い粉じんの飛散を防止する。	
	・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。	
	【騒音、振動の防止】	
	・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。	
	・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。	
・低騒音・低振動型の建設機械を採用する。		
・防音壁、防音シート、緩衝緑地帯等の遮音設備・吸音設備を設置し、騒音を低減する。		
水環境	留意すべき地域の概況	特になし
	【水質汚濁の防止】	
	・土地の履歴調査により汚染物質の有無を把握する。	
	・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。	
	・地盤改良は適切な薬液を選定し、必要最低限の薬液注入範囲とする。	
	・水道水源、貴重な動植物分布地、取水地点及びすでに汚染が著しい地域等への排水を出来るだけ避ける。	
	・水の循環使用等により排出負荷を低減する。	
	・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	
	【水循環の保全】	
	・透水性舗装の導入や舗装面の削減、浸透側溝・浸透枳・芝舗装の導入等、雨水の地下浸透により水循環を保全する。	
・水田や地下水・湧水を保全する。		
・掘削や地下構造物の設置等により地下水の流動を阻害しないように努める。		

地形・地質	留意すべき地域の概況	丘陵である。
	【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】	
	・地域の特性を形成する重要な地形・地質の改変を出来るだけ避ける。	
	【改変面積の最小化】	
	・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。 ・工事により裸地化する箇所は早期の緑化・植栽を行う。 ・工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。 ・工事により一時的に改変する自然環境の原形復旧に努める。 ・法面の勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工等により、崩壊その他の危険性を防止する。	
景観	留意すべき地域の概況	都市公園(長野市城山公園)の景観を形成している。 国宝善光寺を眺望できる位置である。
	【すぐれた景観の保全】	
	・主要な景観資源の改変を出来るだけ避け、影響を及ぼすおそれがある場合は修景に努める。 ・主要な眺望景観や自然・文化的景観を阻害するような建築物の立地を出来るだけ避ける。 ・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
	【良好な景観の育成】	
	・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。 ・樹木の伐採は出来るだけ避ける又は植樹等による緑化に努める。	
自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	都市公園(長野市城山公園)の敷地内にある。
	【自然とのふれあいの場への立地の回避】	
	・不特定多数の人が利用している自然とのふれあいの場又はふれあい活動に重大な影響を与える周辺環境の改変を出来るだけ避ける。	
【自然とのふれあい空間の創出】		
・再整備する城山公園との一体的な空間の創出に努める。		
文化財等	留意すべき地域の概況	文化財(国宝善光寺本堂ほか)の周辺である。 周知の埋蔵文化財包蔵地(長野遺跡群、横山城跡)に隣接している。
	【文化財等への配慮】	
・文化財等地域で親しまれている歴史的な建築物・構造物などやその周辺へ影響を及ぼすおそれがある立地を出来るだけ避ける。		
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。 ・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
	【資源の有効利用】	
・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。 ・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。		
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。 ・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。 ・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	
	【エネルギーの有効利用】	
	・施設の建設にあたっては温室効果ガス削減に努めた計画とする。 ・地中熱、太陽光、バイオマス等の自然エネルギーや廃熱等の有効利用に努める。 ・LED照明、節水機器等の省エネルギー設備の導入に努める。 ・建築物の断熱化に努める。	
	【日照障害への配慮】	
日照障害・電波障害・光害	・日照障害が生じないように施設の配置や構造、形状等に配慮する。	
	【電波障害への配慮】	
	・電波障害が予測される場合は、電波吸収材や反射材の使用による反射障害や遮へい障害の防止又は代替措置を検討する。	
	【光害への配慮】	
	・照明の設置にあたっては照明の範囲、時間、照度、光源種類などに配慮し、周辺の生活環境や野生動植物、農作物等への悪影響を低減する。 ・星座観察の障害とならないよう、上空への照明は必要最低限とする。	

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	光害	星座観察の障害とならないよう、上空への照明は必要最低限とすること。	星座観察の障害とならないよう、上空への照明は必要最低限とします。